

# 第1章 プランの概要

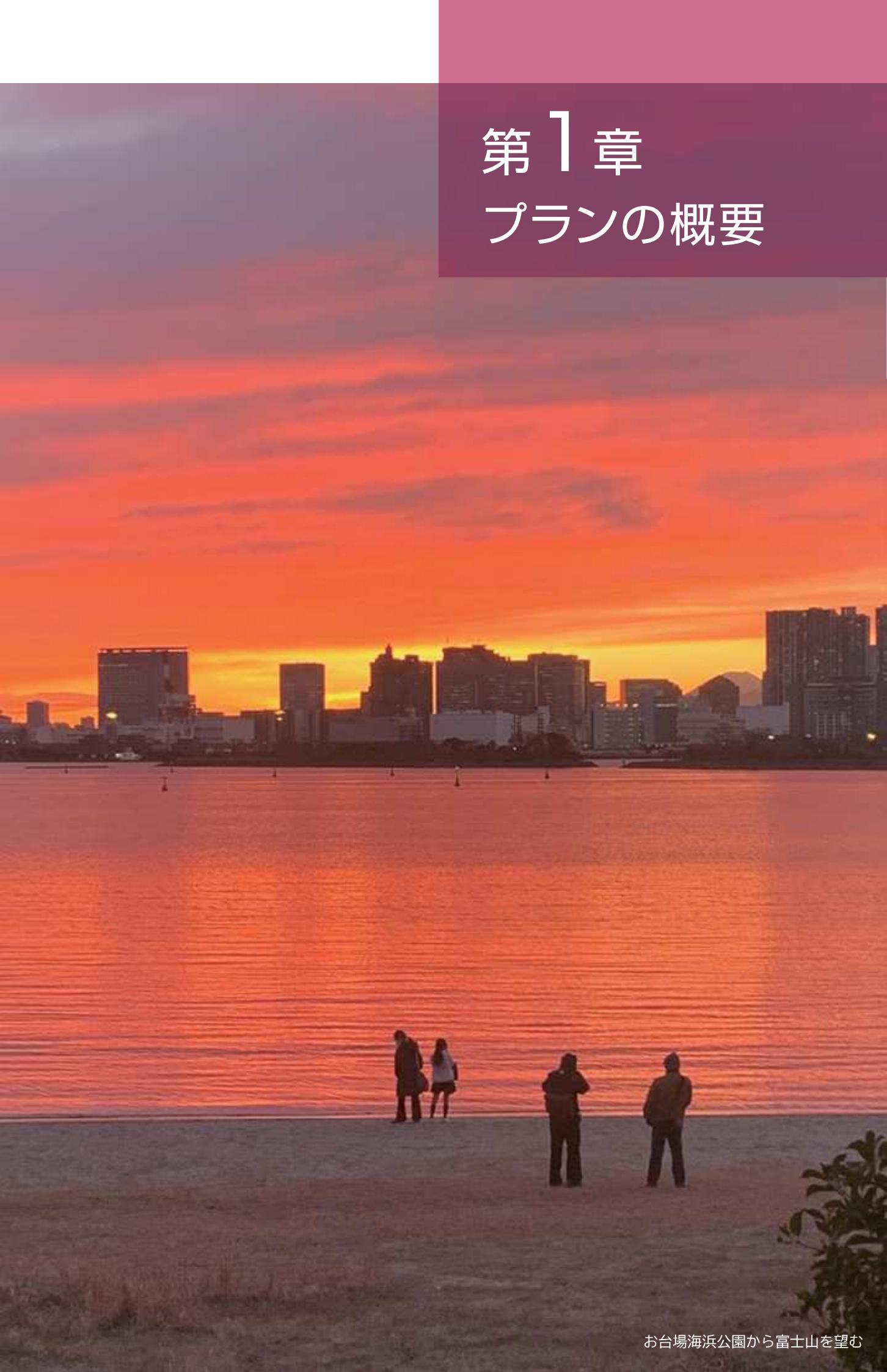
第1章

第2章

第3章

第4章

資料編



お台場海浜公園から富士山を望む

# 第1章 プランの概要

## I プラン改定の背景と目的

「港区産業振興プラン」は、港区の産業振興における目標を達成するために、商店街振興や中小企業支援をはじめとする様々な産業振興施策の概要を体系的に示した計画書です。

区は、令和3（2021）年3月に策定した「第4次港区産業振興プラン」において、『港区を起点として新しい価値を生み出す「港区産業」の振興と持続的発展～地域とともに歩み、未来を創る～』を目標に掲げ、「企業」、「地域」、「人材」の3つの視点から、中小企業の経営支援や創業支援、商店街の魅力づくりなどの産業振興施策に取り組んできました。

この間、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化やウクライナ情勢の影響などにより、中小企業を取り巻く環境、区内経済の状況は大きく変化しています。テレワークの普及・定着は、企業のオフィス環境や社員の働き方のみならず、人々の消費行動や各店舗の集客・販売方法などに大きな影響を及ぼしました。街の人出は徐々に戻りつつあるものの、業績がコロナ前の水準に回復するまでにはまだ時間要することに加え、エネルギー価格や原材料価格をはじめとした物価高騰、人件費の高騰、極端な円安、著しい人材不足など、事業者にとって厳しい経営状況が続いています。

令和3（2021）年度から令和8（2026）年度までを計画期間とする第4次港区産業振興プランの中間年を迎えるに当たり、これまで取り組んできた産業振興施策の効果や社会経済情勢の変化を踏まえるとともに、これから港区の産業振興における課題を明らかにし、中小企業等の事業の発展と地域経済の活性化を図る実効的な施策を展開していくため、第4次港区産業振興プランを改定しました。

第19回港区観光フォトコンテスト2021入賞作品「東京スカイランタン」



## II これまでの経緯

区は、港区基本構想に基づき、平成16（2004）年8月に「港区産業振興プラン」を策定して以降、令和3（2021）年3月策定の「第4次港区産業振興プラン」まで、時々の社会経済情勢や港区の産業の状況と課題を踏まえた、柔軟かつ実効的な産業振興施策を展開してきました。

	港区産業振興プラン	第2次港区産業振興プラン	第3次港区産業振興プラン
期間	平成16～20年度 (2004～2008年度)	平成21～26年度 (2009～2014年度)	平成27～令和2年度 (2015～2020年度)
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆情報都市にふさわしい情報資源活用による産業の活性化</li> <li>◆金融多様化時代に対応した中小企業の円滑な資金調達の実現</li> <li>◆やる気のある人材の育成による中小企業の活性化</li> <li>◆ネットワーク形成を促進し経済構造変化への適応能力向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆世界に情報を発信し、豊かで潤いのある地域生活を育む産業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆港区の強みを生かした産業の活性化と新たな産業の創造・育成</li> </ul>
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆高コストを克服しうる中小製造業の高付加価値化の実現</li> <li>◆消費者ニーズに鋭敏に対応しうる中小商業の経営革新</li> <li>◆新たな分野に挑戦する企業群に対する事業環境の整備</li> <li>◆人々を引きつける観光事業の充実と観光客の誘致</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆“港区”を生かした産業の集積と事業者連携による高付加価値化</li> <li>◆区民や在勤者の生活の質を高める商業・商店街づくり</li> <li>◆港区の産業を支え育み・高める人材の育成と活用</li> <li>◆事業活動を継続・発展させるための産業基盤づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆中小企業の活性化と経営力の強化</li> <li>◆地域特性を生かしたブランド力の育成と強化</li> <li>◆区内産業を支える人材の育成と活用</li> </ul>

※第3次港区産業振興プランについては、後期計画の内容を記載。

## 第4次港区産業振興プラン（前期計画）

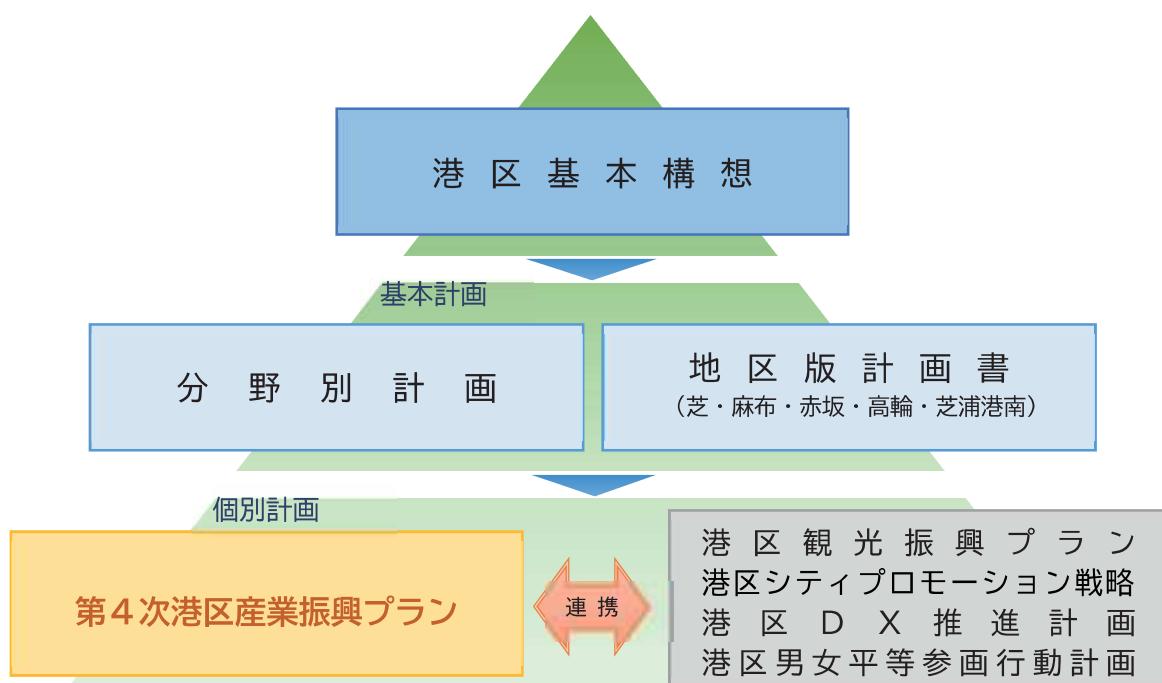
目標	方向性	施策	主な取組
港区を起点として新しい価値を生み出す「港区産業」の振興と持続的発展～地域とともに歩み、未来を創る～	方向性1：企業 新たな価値の創造と経営基盤の強化	① 新たな価値創造へのチャレンジ支援 ② ポテンシャルを生かした多様な連携や競争力の強化 ③ 経営基盤の強化と次世代につながる事業承継支援 ④ ビジネス情報の集約と発信の強化	<b>〔主な取組〕</b> ・産業振興センターの機能を活用した新ビジネス創出サポート、技術革新の推進 ・創業支援の推進 ・産学官連携による新たな価値の創造 ・オープンイノベーションの推進 ・企業PRの機会の創出 ・専門家による多様な経営相談 ・中小企業融資あっせん
	方向性2：地域 地域における共生と共栄の実現	① 魅力的な商店街づくりの推進 ② 地域に親しまれる店舗づくり ③ 地域課題の解決につながる事業展開の支援 ④ 地域産業の活性化	<b>〔主な取組〕</b> ・安全・安心・快適な商店街づくり ・区内共通商品券の発行支援 ・地域ニーズを踏まえた店舗経営支援 ・電子化区内共通商品券発行 ・キャッシュレス対応店舗の推進 ・多様な販売方法等の導入に向けた取組の推進 ・地域課題解決につながる新製品・新技術開発支援
	方向性3：人材 企業経営を支える人材の育成と多様な働き方の推進	① 産業団体の組織体制強化 ② 多様な人材の確保・育成 ③ 働きやすい環境づくり	<b>〔主な取組〕</b> ・中小企業の人材確保支援 ・経営力強化セミナーの開催 ・中小企業向け福利厚生の充実 ・中小企業従業員間の交流促進 ・中小企業等のテレワーク導入の促進 ・ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発

### III プランの位置付け

港区基本計画は、区政全般を対象とする総合的な計画であり、全区的な計画である「分野別計画」と、総合支所ごとに策定した「地区版計画書」で構成されます。

港区産業振興プランは、港区基本計画を上位計画とした産業振興分野における個別計画として位置付けます。また、第4次港区産業振興プランの改定に当たっては、区の各部門の関連個別計画のほか、国や東京都の各種産業振興政策との連携や整合を図ります。

図表1－1 第4次港区産業振興プランの位置付け



## IV 計画期間

第4次港区産業振興プランは、上位計画との整合性を高めるため、港区基本計画と同じ令和3（2021）年度から令和8（2026）年度までの6年間を計画期間としています。

6年間の前期3年間の最終年度となる令和5（2023）年度に、各施策や事業の進捗状況と成果を検証するとともに、社会経済情勢の変化を踏まえ、第4次港区産業振興プランを改定しました。計画期間の後期に当たる令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの3か年における区の産業振興の方向性や取組を示すものとして位置付けています。

図表1－2 計画期間



## V プランの推進

### 1 プランの推進体制

プランに掲げた施策は、庁内の関連部門のほか、国や東京都、他自治体、企業、大学、研究機関、大使館、商店街等の関係団体などと連携・協力し、それぞれの強みを生かしながら、効果的・効率的に取り組みます。

### 2 プランの進行管理

施策の推進に当たっては、各年度の予算に基づき着実に事業を執行しながら、その成果について分析・評価して改善を図るP D C Aサイクルを適切に運用します。また、施策の実施状況や社会経済状況の変化、区内中小企業や商店街店舗の声などを踏まえ、港区行政評価制度に基づく「政策評価」、「事務事業評価」により進捗評価を行い、必要に応じて柔軟に見直しを行います。